

試乗機貸出・試乗依頼書について

【試乗機貸出について】

・申し訳御座いませんが、試乗機のみを送って試乗して頂くことはしていません。

それは、使用するに当たり(移乗姿勢)ポイントが御座います。

- ①脇がしっかりと脇宛てに当たっていること
- ②足が使えない方は、膝を膝当てにしっかりと当たっていること

言葉で聞くと、理解は出来るのですが実際にやろうとすると、ポイントを見逃してしまい滑り落ちそう等、乗れる方も使用出来ない結果になります。

乗る方も、乗ろうと言う気が無いと上手く行きません。

(実機にしっかりと密着出来ない)

それで、試乗デモの際にご訪問させて頂くのですが導入が前提で有料(先払い)となります。 ですが導入の際には試乗デモ費用を値引き致しますので実質無料となります。(但し、限度額8万円)

導入出来なかった場合、梱包・配送料及び交通費相当額の負担がかかりますし試乗デモ費用には労務費が含まれていません。なので双方に不利益が生じます。

【試乗依頼書について】

試乗依頼書と言うものがあり、それには乗せたい方の容体等の質問が書かれています。乗せたい方全員分をコピーしてご記入後返送して頂き、弊社で乗れるかどうか検討してから、日程を決めてお伺いすると言うシステムを取っていますのでまずは試乗依頼書へのご記入をして頂きたく、宜しくお願い致します。